



平成 22 年 9 月 28 日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田代 宗雄
(コード 2388 大証ヘラクレスG)
問合せ先 執行役員 山下 泰弘
(TEL 03 - 5217 - 0723)

株式会社 Pepto One Nutrition の株式取得に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 9 月 28 日開催の当社取締役会において、新規事業育成の一環としてスポーツ関連事業に取り組むこととし、関連商材を扱う株式会社 Pepto One Nutrition の株式を取得し、子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社グループは、平成19年末の経営体制変更から徹底した経営改革に取り組んでまいりました。改革を通じて、当社は東南アジアを中心として海外での新たな収益源の確立を図るなど事業拡張を進めてまいりました。また一方では、国内においても平成20年9月に新たな事業の発掘・育成を担う部署として事業開発本部を設置するなど、新規事業開発にも取り組んでまいりました。特に当社はスポーツ関連事業については有望な領域であると考え、多方面で事業化の検証を行ってまいりました。

株式会社Pepto One Nutritionは、当社取締役事業開発本部長である佐田元陵氏が中心となり設立され、プロアスリートであり当社社外取締役でもある為末大氏を初めとしたトップアスリートの協力のもとスポーツ関連事業を行なっております。今般当社は、グループの今後の国内事業の拡大に寄与しうるものと判断したことから、同社の全ての発行済株式を取得し、完全子会社化することとしたものであります。

同社は現在、高機能アミノ酸系サプリメントを初めとして独自性の高い商材を商品化しておりますが今後本格的な事業展開により、高パフォーマンスを追及するトップアスリートに同社商品を提供し、競技成果に貢献することで高い評価を得ることを目指します。また事業の一環としてスポーツに関連したイベントを開催、地域社会の活性化や人材育成など、事業を通じた社会貢献を図ってまいります。

今後、同社のより具体的な事業内容は、随時発表してまいります。当社グループは新たな事業領域へのチャレンジを通じて、さらなる成長と株主価値の向上を追求してまいります。

2. 異動の方法

平成22年10月1日付で株式会社Pepto One Nutritionの発行済み株式の100%を佐田元氏より取得します。これにより、株式会社Pepto One Nutritionは、当社の連結子会社となります。株式取得資金につきましては、自己資金での取得を予定しております。

3. 異動する子会社（株式会社Pepto One Nutrition）の概要

(1) 商号	株式会社Pepto One Nutrition	
(2) 本店所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐田元 陵	
(4) 事業内容	スポーツ関連食品の販売及びスポーツイベントの企画	
(5) 資本金の額	2,000 千円	
(6) 設立年月日	平成22年7月14日	
(7) 大株主及び持株比率	佐田元 陵 100%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社の役員2名が同社の役員を兼務しています。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態		
決算期	平成23年6月30日	
純資産（千円）	会社設立より未だ決算期を迎えていないため、該当事項はありません。	
総資産（千円）		
1株当たり純資産（円）		
売上高（千円）		
営業損益（千円）		
経常損益（千円）		
当期純損益（千円）		
1株当たり当期純損益（円）		
1株当たり配当金（円）		

(注) 資本金の額および大株主及び持株比率は平成22年9月27日現在、当社との関係は平成22年9月27日におけるものであります。

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
(2) 取得株式数	40株 (議決権の数：40個) (取得価額：2,000千円)
(3) 異動後の所有株式数	40株 (議決権の数：40個) (所有割合：100%)
(4) 取得価額の算定根拠	上記の取得価額は、公平性と妥当性を期すために、独立した第三者機関の助言をふまえ、当該会社の平成22年9月末時点の財務諸表を前提とした時価純資産による評価にもとづいて総合的に勘案し算定したものであります。

また、当社の取締役である佐田元陵氏は、当該会社の代表取締役であることから特別利害関係人として本件決議には参加していません。

5. 日程

取締役会決議 平成 22 年 9 月 28 日
引渡日 平成 22 年 10 月 1 日

6. 今後の見通し

当社グループの平成22年9月期の連結業績予想に与える影響は軽微であります。

以上